

# 矢巾町新エネルギービジョン

## 令和3年改訂版

令和3年4月  
岩手県矢巾町

|  |   |
|--|---|
| ○策定経過の見直しの背景と趣旨                          | 1 |
| 町内の状況について                                | 2 |
| ○新エネルギープロジェクト                            | 3 |
| 1. 導入プロジェクトの体系                           | 3 |
| 2. 重点プロジェクト                              | 4 |
| 重点プロジェクト1 太陽エネルギー利用の推進                   | 4 |
| (1) 個別目標                                 | 4 |
| (2) 施策別実施計画                              | 4 |
| ①助成金制度の実施                                | 4 |
| ②住宅用蓄電池システムの導入推進                         | 5 |
| ③大規模太陽光発電所メガソーラー施設の立地                    | 5 |
| 重点プロジェクト2 クリーンエネルギー自動車の推進                | 6 |
| (1) 個別目標                                 | 6 |
| (2) 施策別実施計画                              | 6 |
| ①公用車への導入                                 | 6 |
| ②クリーンエネルギー自動車に関する情報提供やイベントの<br>開催による普及啓発 | 6 |
| 重点プロジェクト3 木質バイオマス燃料利活用の推進                | 7 |
| (1) 個別目標                                 | 7 |
| (2) 施策別実施計画                              | 7 |
| ①木質バイオマス燃料を活用したエネルギー供給設備の導入              | 7 |
| ②岩手型住宅等の建設促進                             | 7 |
| ③盛岡広域・岩手県と連携した木質バイオマス燃料利用の促進             | 7 |
| 重点プロジェクト4 省エネルギー活動の推進                    | 8 |
| (1) 個別目標                                 | 8 |
| (2) 施策別実施計画                              | 8 |
| ①公共施設の省エネルギーの推進                          | 8 |
| ②ごみの減量化                                  | 8 |
| ③省エネルギー機器に関する情報収集・提供                     | 8 |
| 重点プロジェクト5 環境教育の拡充                        | 9 |
| (1) 個別目標                                 | 9 |
| (2) 施策別実施計画                              | 9 |
| ①省エネルギー・新エネルギー出前講座の実施                    | 9 |
| ②環境教育の充実                                 | 9 |
| ③環境活動の支援                                 | 9 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 3. 推進プロジェクト .....                   | 10 |
| 推進プロジェクト1 家庭部門の省エネルギー推進 .....       | 10 |
| ○施策別実施計画 .....                      | 10 |
| 推進プロジェクト2 流通センターを中心とした取り組みの推進 ..... | 10 |
| ○施策別実施計画 .....                      | 10 |
| 推進プロジェクト3 農業にける再生可能エネルギー活用の推進 ..... | 10 |
| ○施策別実施計画 .....                      | 10 |
| ○推進体制 .....                         | 11 |
| 1. 推進体制 .....                       | 11 |
| 2. 各主体の役割 .....                     | 12 |
| 3. 進行管理 .....                       | 13 |
| (1)PDCAサイクルによる改善 .....              | 13 |
| (2)計画全体 .....                       | 14 |
| (3)年度管理 .....                       | 14 |
| (4)点検手法 .....                       | 15 |
| ○重点プロジェクト1 太陽エネルギー利用の推進 .....       | 15 |
| ○重点プロジェクト2 クリーンエネルギー自動車の推進 .....    | 15 |
| ○重点プロジェクト3 木質バイオマス燃料利活用の推進 .....    | 15 |
| ○重点プロジェクト4 省エネルギー活動の推進 .....        | 16 |
| ○重点プロジェクト5 環境教育充実 .....             | 16 |
| ○用語の解説 .....                        | 17 |



## ○策定計画の見直しの背景と趣旨

本町のエネルギー施策に関しては、第7次矢巾町総合計画基本構想における施策の大綱の、6「豊かな生活環境を守るまちづくり」の「①循環型社会の形成」の項目において、省資源、省エネルギー、ゼロエミッション、3R運動など、地域特性に合わせた循環型社会の形成に向けた取り組みを推進すること、地球環境に優しい自然エネルギーの活用の促進を施策の柱として掲げ、各施策に取り組んでおります。

これまでも町では、将来の新エネルギー導入に向けた基本理念や基本方針、実現可能性の高いプロジェクトの計画や推進体制の構想を盛り込んだ「矢巾町新エネルギービジョン」を平成14年度に策定し、新エネルギー施策の取り組みを進めてきました。また、計画策定時と比べ社会情勢等が大きく変化してきた状況から、より実践的な新エネルギー施策、省エネルギー対策を推進すべく、実効性の高い新エネルギーの導入を基本方針とした「矢巾町新エネルギービジョン・改訂版」を平成23年3月に策定しております。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、国全体のエネルギー供給が滞ったことで経済や社会生活が混乱し、エネルギーを取りまく状況や環境が変化し、新たなエネルギー政策が求められるようになりました。これまでの国の大規模集中型発電所に依存したエネルギー供給体制では災害に対して極めて弱く、ひとたび大きな事故が起こった場合、放射性物質の大量放出など、人的・社会的な被害が甚大となることから、災害時におけるエネルギーを確保する意味でも、大規模集中型から自立分散型のエネルギー確保への対応が求められています。

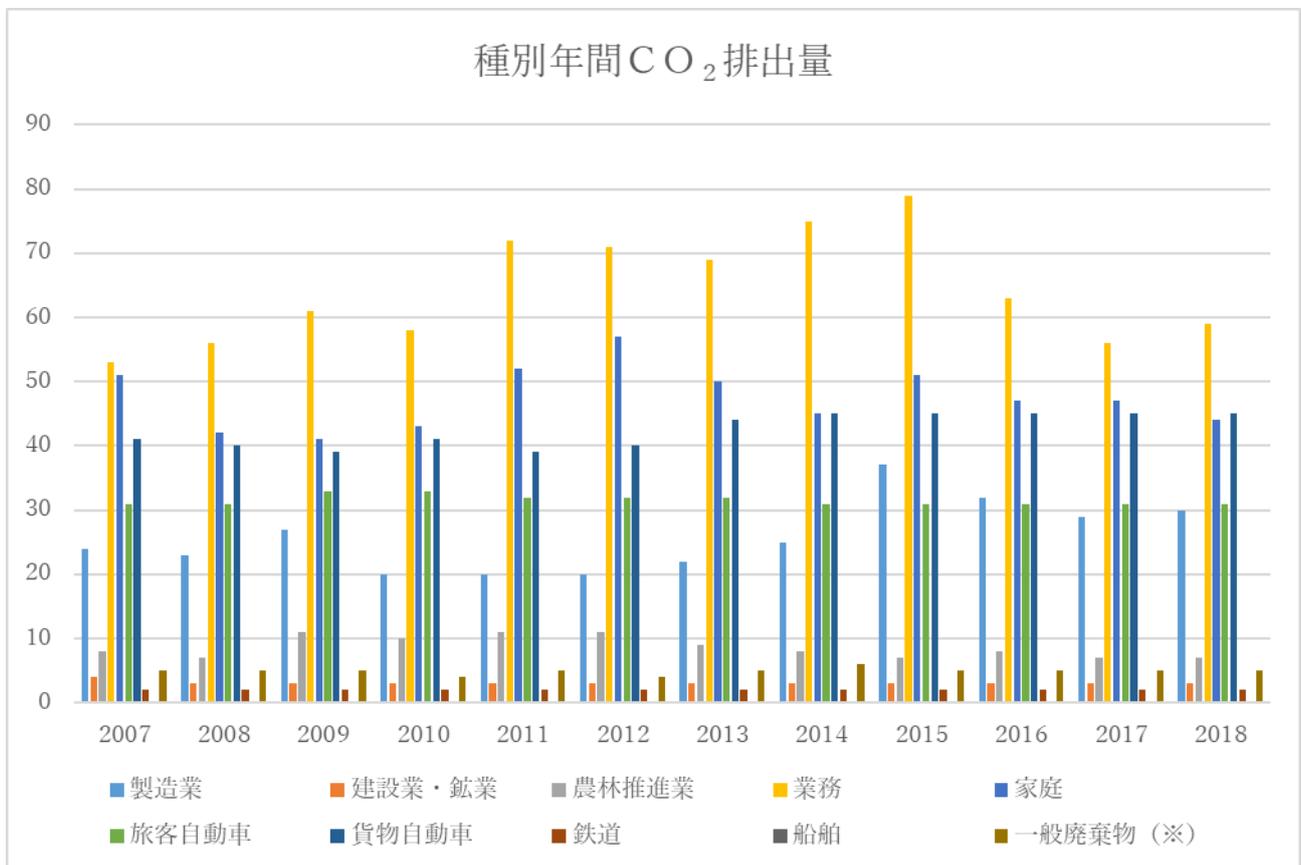
また、昨今では、地球規模で化石燃料の大量消費による温室効果ガス発生による地球温暖化の問題が大きく取り上げられるようになり、地球温暖化の進行に直接関係して異常気象、自然災害の原因となっていることから、地球温暖化対策に係る取り組みが重要と言われており、国においても、2050年には温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルを目指す旨を表明しました。

町では、「矢巾町気候非常事態宣言」を行い、省エネルギーの推進、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及拡大に努めることといたしました。

このような背景をもとに、地球温暖化対策の大きなカギを握るエネルギー施策について、町民、事業者及び町が取り組むべき内容を示し取り組んでいくため新エネルギービジョンを改正することといたしました。

## ○町内の状況について

環境省が公表している直近の CO<sub>2</sub> 排出量のデータによると、矢巾町では業務、貨物自動車、家庭が上位3つです。業務は2015年をピークに減少傾向にあるものの、エネルギー消費の高効率化によりさらに減少させる余地があります。貨物自動車については、直近10年で大きな変動はないですが、流通センターという物量拠点があることで一定の排出量が見込まれ、さらに宅配需要の増加により CO<sub>2</sub> 排出量の増加が懸念されます。そして、家庭については新築住宅の増加や高効率エネルギー機器の普及により2015年以降減少傾向にあるものの、開発から経年している住宅地では今後も比較的高いエネルギー消費が見込まれます。



※ 非エネルギー起源

出典：環境省 部門別 CO<sub>2</sub> 排出量現況推計 ([https://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/tools/suikei2.html](https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikei2.html))

# ○新エネルギープロジェクト

## 1. 導入プロジェクトの体系

平成 23 年 3 月に策定した矢巾町新エネルギービジョンにおいて、地域特性、まちづくりの方向性、意識調査から得られた結果を踏まえ、新エネルギー導入の基本方針に基づいた導入プロジェクトを「重点プロジェクト」と「推進プロジェクト」として体系化しています。特に、重点プロジェクトは、本町において実効性が高く、大きな効果が見込まれることから、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進するプロジェクトに位置付け、住宅用蓄電池システムの導入推進やクリーン自動車の新規購入率 100%を目標とします。

また、それぞれの施策の実施時期及び推進プロジェクトについては、国や県の動向、技術開発動向に合わせ調整を行い、準備が整い次第、実施する計画とします。

### [重点プロジェクト]

#### 1. 太陽エネルギー利用の推進

- ・助成金制度の実施
- ・住宅用蓄電池システムの導入推進
- ・大規模太陽光発電所メガソーラー施設の立地

#### 2. クリーンエネルギー自動車の推進

- ・公用車への導入
- ・クリーンエネルギー自動車に関する情報提供やイベントの開催

#### 3. 木質バイオマス燃料利活用の推進

- ・木質バイオマス発電等施設等の誘致
- ・岩手型住宅等省エネルギー住宅の普及啓発
- ・盛岡広域、岩手県と連携した木質バイオマス燃料利用の促進

#### 4. 省エネルギー活動の推進

- ・公共施設におけるエネルギー使用量の抑制
- ・一人 1 日当たりのごみ排出量（総排出量）の抑制
- ・省エネルギーに関する普及啓発

#### 5. 環境教育の拡充

- ・カーボンニュートラルに向けた省エネルギー、新エネルギー出前講座の実施
- ・小中学校における環境学習の開催
- ・環境活動に関する情報発信・活動支援

### [推進プロジェクト]

#### 1. 家庭部門の省エネルギー推進

- ・高効率エネルギー機器の導入推進
- ・住宅建築関係者への普及啓発

#### 2. 流通センターを中心とした取り組みの推進

- ・再生可能エネルギー設備の導入促進
- ・省エネルギーの推進によるエネルギー消費量削減
- ・新エネルギー設備の見学会の実施

#### 3. 農業における再生可能エネルギー活用の推進

- ・省エネルギーの推進
- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・営農型太陽光発電導入の検討
- ・エネルギー事業者による説明会、導入事例見学会の開催

## 2. 重点プロジェクト

### 重点プロジェクト1 太陽エネルギー利用の推進

#### (1) 個別目標

| 指標                      | 目標値                           |
|-------------------------|-------------------------------|
| 住宅用太陽光発電システム導入量(新規及び既存) | 令和12年度 100%増<br>(令和2年度比)      |
| 住宅用蓄電池システム導入量(新規及び既存)   | 令和12年度 500件                   |
| 大規模太陽光発電所メガソーラー施設の立地    | 候補地の紹介・情報提供<br>(令和3年度～令和12年度) |

#### (2) 施策別実施計画

##### ①助成金制度の実施

令和2年度時点での矢巾町内における住宅用太陽光発電システム設置世帯数は、約910世帯(平成22年度時点での推計値600世帯と、平成23～令和2年度の実績値310世帯の合計)でした。一世帯当たり平均5.0kW(最大出力)で積算した場合、発電規模は全体で約4,600kWとなります。

町では独自に住宅用太陽光発電システムの新規導入家庭への補助金制度を設立し、平成23年度より「矢巾町新エネルギー導入事業費補助金」として補助金の交付を行っています。補助額は、太陽光発電システム出力1kW当たり2万円(上限6万円)となっており、ここ数年は新築件数の減少等に伴い新規の契約者数は減少傾向となっています。

引き続き新規住宅への設置推進と併せ、既存住宅への設置の推進や、住宅用蓄電池の設置に伴う補助金の新規創設を進めます。

また、岩手県地球温暖化対策実行計画によると、岩手県内の令和元年度における住宅用太陽光発電システム導入件数は29,145件となっており、令和5(2025)年までに38,500件を目標としております。町としても住宅への導入推進として、引き続きホームページ及び広報、コミュニティラジオ等において定期的に周知をし、普及啓発を図りながら令和12年度までに住宅用太陽光発電システム導入率を令和2年度比100%増(約1,800件、約9,200kW)住宅用蓄電池システム導入量を計500件目標とします。

※いずれも新規住宅、既存住宅を含む

- 町のホームページ及び広報、コミュニティラジオ等において定期的に周知
- 補助金(住宅用太陽光発電システム)の交付(1kW当たり2万円(上限6万円))
- 補助金(住宅用蓄電池システム)の交付(令和4年度までに新規創設)

## ②住宅用蓄電池システムの導入推進

住宅用太陽光発電システムについては現在も新規導入があるものの、新築件数の減少等に伴い新規の契約者数は減少傾向となっています。蓄電池は災害時等における非常用電源の利用として有用な設備となるほか、太陽光で発電した電力利用の平準化にもつながることから、太陽光発電システムの新規設置者に対する積極的な併設と併せて既存住宅への新規設置の推進をし、令和12年度までに住宅用蓄電池システム導入量を計500件(新規、既存を含む)目標とします。

- 災害時における非常用電源の利用として効果が期待できる。
- 家庭用として新規及び既存住宅への設置（令和12年度 500件）

## ③大規模太陽光発電所メガソーラー施設の立地

太陽光発電は、地球温暖化を抑制する再生可能な自然エネルギーとして各国で導入が進んでいます。国内においても住宅用を中心に徐々に普及されてきましたが、東日本大震災を契機として、企業を中心としたメガソーラー計画が提唱され、原子力発電に替わるエネルギーの確保に向け、休耕田や耕作放棄地を活用した大型太陽光パネルの設置計画が打ち出されています。

さらに、平成24年7月から再生可能エネルギー特別措置法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）が施行され、固定価格買取制度が導入されたことにより、未利用地などを利用した大規模な発電事業の加速が見込まれており、候補地の紹介を基に情報発信に努めメガソーラー施設の立地を目指します。

- 岩手県では、大規模太陽光発電所メガソーラー推進に係る候補地について、県内市町村からの情報提供により、立地が進んできたところである。  
本町においても、今後周辺環境に及ぼす影響などに配慮しつつ、岩手県をはじめとして民間開発業者への紹介等の情報提供をしながら施設の立地を目指す。

## 重点プロジェクト2 クリーンエネルギー自動車の推進

### (1) 個別目標

| 指標                          | 目標値         |
|-----------------------------|-------------|
| 公用車更新時のクリーンエネルギー自動車導入率      | 令和12年度 100% |
| 乗用車の新車販売に占めるクリーンエネルギー自動車の割合 | 令和12年度 100% |

### (2) 施策別実施計画

#### ①公用車への導入

国が「2035年までに新車販売で電動車100%を実現する。」と方針を示したことに伴い、町でも車両更新時には、ハイブリッド車などのクリーンエネルギー自動車を積極的に導入することとし、「公用車更新時のクリーンエネルギー自動車導入率100%」を目指します。

#### ②クリーンエネルギー自動車に関する情報提供やイベントの開催による普及啓発

国が「2035年までに新車販売で電動車100%を実現する。」と方針を示したことに伴い、町民・事業者への一層の普及拡大を図るため、町民・事業者に対して補助制度や減免内容についての情報提供を行います。また、クリーンエネルギー自動車を活用した環境・エネルギー学習や、自動車販売店と協力した試乗会などの普及イベント活動を実施します。これらにより、「乗用車の新車販売に占めるクリーンエネルギー自動車の割合100%」を目指します。

## 重点プロジェクト3 木質バイオマス燃料利活用の推進

### (1) 個別目標

| 指標                          | 目標値  |
|-----------------------------|--|
| 木質バイオマス発電等施設等の誘致            | 町内に1施設以上の立地<br>(令和3年度～令和12年度)                        |
| 岩手型住宅等省エネルギー住宅の普及啓発         | ホームページ・広報等による情報提供<br>(令和3年度～令和12年度)                  |
| 盛岡広域・岩手県と連携した木質バイオマス燃料利用の促進 | 木質バイオマス利用に関する情報交換や供給システムの共同利用の事業展開<br>(令和3年度～令和12年度) |

### (2) 施策別実施計画

#### ①木質バイオマス発電等施設等の誘致

再生可能エネルギーの利用手段を拡充するため、木質バイオマス燃料を利用した発電または熱供給施設の誘致を目指します。また、施設誘致の際は、二酸化炭素の吸収を担う緑地の健全な生長、土砂災害に伴う樹木の流出の防止を図るため、林地残材の活用による山林の保全が可能な施設運営事業者の参画を推進します。

#### ②岩手型住宅等の建設促進

本町では、引き続き戸建住宅の新築が増加すると予測されることから、省エネルギーかつ健康維持に寄与する岩手型住宅の建設とエネルギーに木質バイオマス燃料を活用することを普及するため、住宅メーカー及び建築業者と連携し、ホームページや広報等により町民に対する情報提供に努めます。

#### ③盛岡広域・岩手県と連携した木質バイオマス燃料利用の促進

木質バイオマス燃料利用設備の導入拡大を図るため、盛岡広域・岩手県と連携し、情報交換や供給システムの共同利用について検討するとともに、地域のレジリエンス強化等地域に裨益する事業者の誘致等事業展開を図ります。

## 重点プロジェクト4 省エネルギー活動の推進

### (1) 個別目標

| 指標                     | 目標値                                 |
|------------------------|-------------------------------------|
| 公共施設におけるエネルギー使用量の抑制    | 令和12年度 10%削減<br>(令和2年度比)            |
| 一人1日当たりのごみ排出量(総排出量)の抑制 | 令和12年度 25%削減<br>(令和2年度比)            |
| 省エネルギーに関する普及啓発         | ホームページ・広報等による情報提供<br>(令和3年度～令和12年度) |

### (2) 施策別実施計画

#### ①公共施設の省エネルギーの推進

町では、カーボンニュートラルの達成に向け、地域全体の省エネルギーを推進するため、COOL CHOICEへ賛同のうえ率先して公共施設の省エネルギーに取り組みます。また、より一層の省エネルギー促進のため、職員への環境教育、ごみ排出量の削減及びエコドライブの徹底など省エネルギー行動について定期的に見直し、継続的かつ効果的に環境負荷低減に取り組みます。これにより、「公共施設におけるエネルギー使用量を令和2年度比10%削減(年平均1%削減)」を目指します。

#### ②ごみの減量化

家庭や事業所におけるごみの減量化は、廃棄物運搬車両や廃棄物処理施設での燃料使用量の削減につながりますが、岩手県が公表する「県内の市町村ごみ排出量」によると、令和元年度の矢巾町における一人1日当たりのごみ排出量は県内で最も多い1,125g/日です。生活系ごみは、岩手県の一人1日当たりのごみ排出量平均値597g/日とほぼ同値であるものの、事業系ごみは、岩手県の一人1日当たりのごみ排出量平均値289g/日の182%にあたる526g/日にのびます。今後も生活系ごみの排出抑制を継続するとともに、特に、事業系ごみの排出抑制を図るため、事業者への啓発を強化し、「一人1日当たりのごみ排出量を令和元年度比25%削減」を目指します。

#### ③省エネルギー機器に関する情報収集・提供

町では、家庭・事業所における省エネルギーの普及啓発を図るため、国、県及び市場の動向に留意して最新の情報を収集し、省エネルギー機器に関する情報提供を行うほか、省エネルギーに取り組む動機づけを行うため、環境・エネルギー関連事業者と連携したメリットを詳細に知る場の提供、これまでの広報やホームページなどを通じた情報提供を行います。

## 重点プロジェクト5 環境教育の拡充

### (1) 個別目標

| 指標                   | 目標値   |
|----------------------|---|
| 省エネルギー・新エネルギー出前講座の実施 | 年1回以上の開催<br>(令和3年度～令和12年度)                                |
| 小中学校における環境学習の開催      | 年2回以上の開催<br>(令和3年度～令和12年度)                                |
| 環境活動に関する情報発信・活動支援    | 広報・ホームページによる情報発信<br>資源回収奨励補助金の交付年100件以上<br>(令和3年度～令和12年度) |

### (2) 施策別実施計画

#### ①省エネルギー・新エネルギー出前講座の実施

「生涯学習まちづくり出前講座」において、省エネルギー・新エネルギーを主題とした講座を実施し、地域単位で省エネルギー・新エネルギーに関する理解を深め、取り組みを始めるきっかけを提供します。また、講座の利用促進を図るために積極的に周知し、年1回以上の開催を目指します。

#### ②環境教育の充実

小中学校において、地球温暖化問題や省エネルギー・新エネルギーを主題とした講演・環境学習を継続的に実施できるよう、県、大学及び岩手県地球温暖化防止活動推進センター等と連携して定期的な講師の派遣に取り組み、児童・生徒が学ぶ場の提供を図ります。

#### ③環境活動の支援

地球環境問題に町全体で取り組んでいくためには、町民・事業者への環境教育活動はもとより、教育によって啓発された町民の意識を実践の場に発展させるシステムが必要となります。そこで町では、より多くの町民・事業者が参画する機会を提供するため、活動・取組の事例について情報発信を行います。また、廃棄物の処理エネルギー削減につながる資源回収活動を行っている地域コミュニティ、NPOに対して矢巾町集団資源回収事業奨励補助金によるインセンティブを継続し、活動持続の支援を行います。

### 3. 推進プロジェクト

#### 推進プロジェクト1 家庭部門の省エネルギー推進

##### ○ 施策別実施計画

矢巾町では近年住宅地が増加したこと、今後もその傾向があることから家庭部門の再生可能エネルギー導入と省エネルギー化の併用がカーボンニュートラル達成の大きな要素となると考えられます。太陽光発電機器等の再生可能エネルギー機器の導入のほか、燃料電池、熱交換器気、コージェネレーション等の高効率エネルギー機器の導入によりZEHやNearly ZEHの建築を実現するため、その優位性や補助金等について、住宅メーカー、建築事業者、金融機関、住宅発注者へ積極的に呼びかけます。

#### 推進プロジェクト2 流通センターを中心とした取り組みの推進

##### ○ 施策別実施計画

本町には、大規模事業所の営業所等が多数立地した流通センターがあります。流通センター内の複数事業所による再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進は、エネルギー消費量の削減に大きな効果が期待されます。

設備更新時における太陽光発電システムやバイオマスボイラー、コージェネレーション、ヒートポンプなどの導入を積極的に呼びかけ、また、再生可能エネルギー設備等を導入している事業所と連携し、施設の見学会の開催を検討します。

#### 推進プロジェクト3 農業における再生可能エネルギー活用の推進

##### ○ 施策別実施計画

矢巾町の主幹産業である農業における省エネルギー、再生可能エネルギー導入を推進するため、農業用ハウスへのバイオマスボイラー、営農型太陽光発電の導入について、農業関係者に対して積極的に呼びかけを行います。また、再生可能エネルギーへの理解を深めるため、施設見学会などの情報を提供し、普及啓発に努めます。

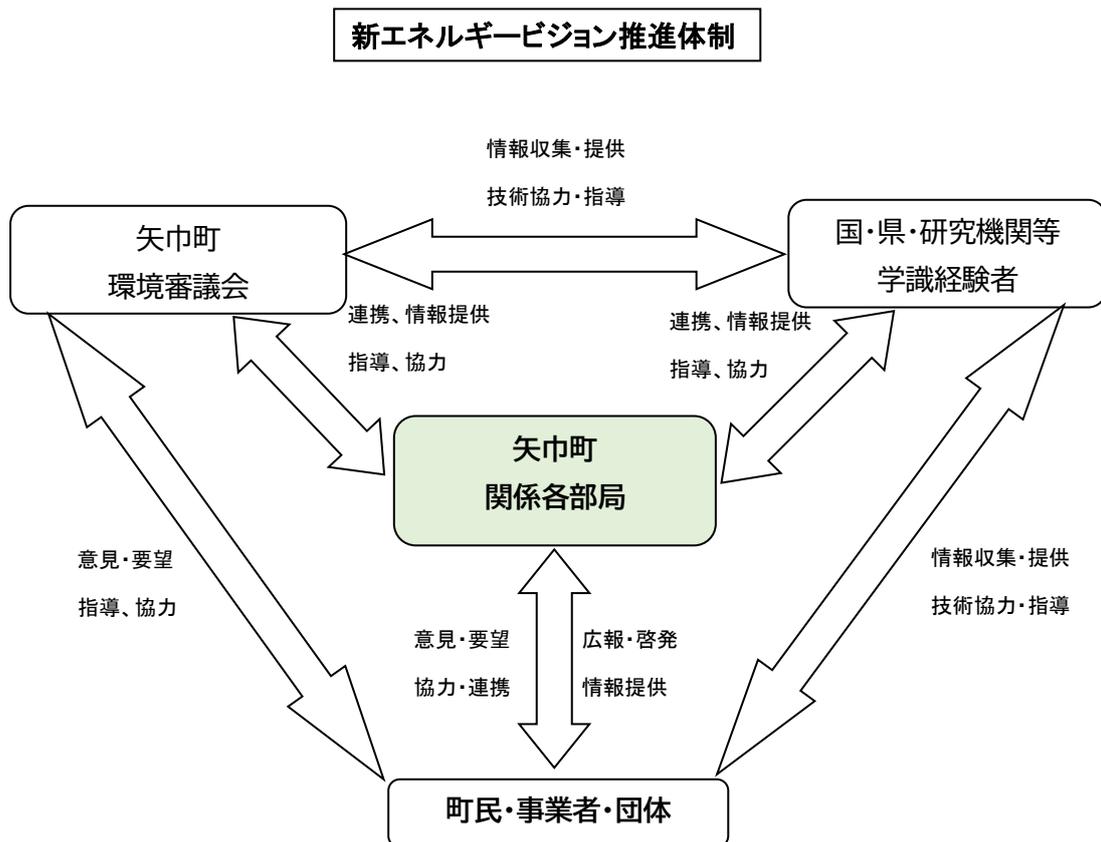
# ○推進体制

## 1. 推進体制

新エネルギー導入と省エネルギー対策は、「第7次矢巾町総合計画」におけるまちづくりの将来像である「希望と誇りと活力にあふれ 躍進するまち やはば」の実現を推進するための有効な施策です。

計画の実効性を高め、施策を効果的かつ効率的に推進していくためには、町民・事業者・町が互いに連携し、各主体による自主的・積極的な取り組みを推進する必要があります。そのためにも、町民・事業者との話し合いによる認識の共有化と相互協力、進捗状況の把握を共同で行う場の創出が求められます。

そこで、矢巾町環境審議会、庁内関係各部署を中心として、国、県、研究機関、学識経験者、町民、事業者などとの協力・連携関係を構築し、具体的な検討を推進していきます。



## 2. 各主体の役割

### ■町民

一人ひとりが環境問題・エネルギー問題に関心を持ち、できる事から実践するとともに、町の環境改善や新エネルギー導入に積極的に協力します。

### ■事業者

社員教育の徹底などによる省エネルギーの推進、新エネルギーの積極的な導入など、可能な限り環境・エネルギーに配慮した事業活動を行うとともに、町の環境改善や新エネルギー導入に積極的に協力します。

### ■町

新エネルギー設備を率先して導入し、町民・事業者への普及啓発を図るとともに、情報収集を継続的に実施し、町民・事業者にわかりやすい情報を提供します。また、各主体間の協力を促進するとともに、地域の状況に応じた新エネルギー施策を積極的に推進します。

### ■矢巾町環境審議会

矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例において、環境の保全及び創造に関する施策並びにエネルギーに関する総合的施策を審議する機関として位置付けられており、町民・事業者・町・関係者の意見を集約し、町内における新エネルギー導入施策の進捗をチェックし、町や関係機関に対し、意見や提案を行います。

### 3. 進行管理

本計画における施策を着実に推進するためには、取り組みのあり方や計画の内容について継続的な改善を図っていくことが必要となります。

#### (1) P D C Aサイクルによる改善

##### ① P L A N

事業の重要度、着手の容易性、コストなどを総合的に勘案して適宜最適な施策を選択するとともに、予算配分や実施時期について検討します。

##### ② D O

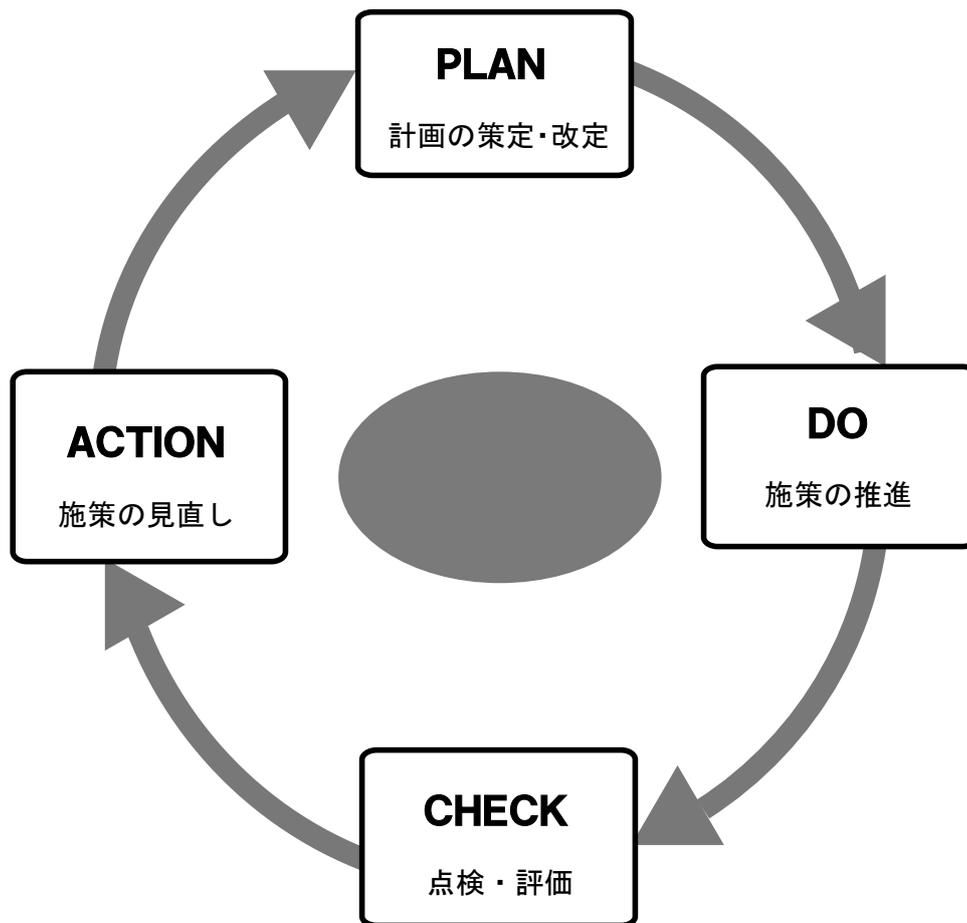
計画に基づき、機器の導入や普及啓発施策など具体的な施策を展開します。

##### ③ C H E C K

施策の推進状況及び実績を把握・評価し、課題・改善などを抽出します。

##### ④ A C T I O N

取り組みの点検・評価結果に基づき、必要に応じて計画の見直し、予算編成・体制整備を図ります。



## (2) 計画全体

10年間に及ぶ長期的な計画（令和3年度～令和12年度）を推進していく中で、社会・経済情勢の変化や国・県等のエネルギー関連法令の改正、予期しない課題の顕在化など、新エネルギー・省エネルギー施策の見直しの必要性が生じることが考えられます。

また、計画の上位計画にあたる「第7次矢巾町総合計画」は、令和5年度で計画期間が終了し、改定が行われる予定です。

そこで、社会・経済の変化や上位計画の改訂内容を踏まえながら、必要に応じて、本計画の見直しを図ります。

## (3) 年度管理

計画の目標の達成状況及び施策の実施状況については、毎年度1回の頻度で点検を実施し、取り組みの成果や課題などを明らかにして継続的な改善を実施します。

点検の結果は、広報やはば・町ホームページへの掲載、コミュニティラジオなどを通じ、町民・事業者へ広く情報を公開するとともに、改善に向けて広く意見を求めていくこととします。

#### (4) 点検手法

計画の達成状況及び施策の取り組み状況は、重点プロジェクトにおける個別指標を用いて定期的に点検していきます。

#### ○重点プロジェクト1 太陽エネルギー利用の推進

| 指標                      | 目標値                           | 点検手法                   |
|-------------------------|-------------------------------|------------------------|
| 住宅用太陽光発電システム導入量(新規及び既存) | 令和12年度<br>100%増<br>(令和2年度比)   | 助成金交付件数及び岩手県の調査結果に基づく値 |
| 住宅用蓄電池システム導入量(新規及び既存)   | 令和12年度<br>500件<br>(令和2年度比)    | 助成金交付件数及び岩手県の調査結果に基づく値 |
| 大規模太陽光発電所メガソーラー施設の立地    | 候補地の紹介・<br>情報提供<br>(令和12年度まで) | 紹介及び情報提供の状況の確認         |

#### ○重点プロジェクト2 クリーンエネルギー自動車の推進

| 指標                          | 目標値            | 点検手法               |
|-----------------------------|----------------|--------------------|
| 公用車更新時のクリーンエネルギー自動車導入率      | 令和12年度<br>100% | 導入実績               |
| 乗用車の新車販売に占めるクリーンエネルギー自動車の割合 | 令和12年度<br>100% | 岩手県の調査結果及び国の動向に基づく |

#### ○重点プロジェクト3 木質バイオマス燃料利活用の推進

| 指標                          | 目標値                                 | 点検手法               |
|-----------------------------|-------------------------------------|--------------------|
| 木質バイオマス発電等施設等の誘致            | 町内に1施設以上の<br>立地<br>(令和12年度まで)       | 立地実績、各種調査結果        |
| 岩手型住宅等省エネルギー住宅の普及啓発         | ホームページ・広報<br>等による情報提供<br>(令和12年度まで) | 作成した内容及び公表の状況の確認   |
| 盛岡広域・岩手県と連携した木質バイオマス燃料利用の促進 | 利活用の事業展開<br>(令和12年度まで)              | 事業展開した内容及び公表の状況の確認 |

## ○重点プロジェクト4 省エネルギー活動の推進

| 指標                     | 目標値                                 | 点検手法                 |
|------------------------|-------------------------------------|----------------------|
| 公共施設におけるエネルギー使用量の抑制    | 令和12年度<br>10%削減<br>(令和2年度比)         | 燃料等消費記録表集計結果         |
| 一人1日当たりのごみ排出量(総排出量)の抑制 | 令和12年度<br>25%削減<br>(令和2年度比)         | 排出実績量                |
| 省エネルギーに関する普及啓発         | ホームページ・広報等<br>による情報提供<br>(令和12年度まで) | 作成した内容及び公表の状況<br>の確認 |

## ○重点プロジェクト5 環境教育の拡充

| 指標                       | 目標値  | 点検手法                         |
|--------------------------|--|------------------------------|
| 省エネルギー・新エネルギー<br>出前講座の実施 | 年1回以上の開催<br>(令和12年度まで)   | 実施した回数及び講座内容                 |
| 小中学校における環境学習の開催          | 年2回以上の開催<br>(令和12年度まで)   | 実施した回数及び講座内容                 |
| 環境活動に関する情報発信・活動支援        | ホームページ・広報<br>等による情報提供、<br>資源回収奨励補助金<br>交付年100件以上<br>(令和12年度まで) | 作成した内容及び公表の状況<br>の確認、補助金交付実績 |

## ○用語の解説

### あ行

#### 岩手型住宅

岩手県が建設を促進している住宅のことである。岩手の厳しい気候でも環境に優しい生活ができる「省エネ性能」をもち、岩手の風土に適した「岩手らしさ」を備えた住宅である。

#### インセンティブ

英語では奨励または報奨を意味する言葉である。経済学では、人の意思決定や行動を変化させる要因・誘因の意味として使われる。

#### 営農型太陽光発電

太陽光を農業生産と発電で共有する取り組みをいう。

#### エコドライブ

自動車などの燃費を向上させるために、運転手が運転方法などに配慮することをいう。

#### 温室効果ガス

大気圏内における二酸化炭素、メタン、フロン、一酸化二窒素などの地表から発せらる赤外線などの熱を吸収して温室効果をもたらす気体のことをいう。

### か行

#### カーボンニュートラル

温室効果ガスの人為的な排出量から、植林などによる吸収量を差し引いた合計を実質的にゼロにすることまたは状態をいう。

#### クリーンエネルギー

大気汚染や地球温暖化の原因となる物質などを排出しないまたは排出が軽度であるエネルギーのことをいう。

#### COOL CHOICE (クールチョイス)

政府が掲げる国民運動であり、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みのことをいう。

#### 固定価格買取制度

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度をいう。

### コージェネレーション

燃焼機関などの排熱を利用するエネルギー供給システムをいう。

### コミュニティラジオ

一つの市町村または一部の地域で放送されるラジオ番組をいう。

## さ行

### 再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力などの化石エネルギーではないものをエネルギー源として永続的に利用することができるものをいう。

### 事業系ごみ

事業者による事業活動によって排出されるごみをいう。

### 循環型社会

天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会をいう。

### 省エネルギー

エネルギーを効率よく使うことをいう。エネルギーの消費量を抑制する言葉としても使われる。

### 生涯学習まちづくり出前講座

矢巾町が地域住民を対象に、職員を派遣して各分野について講義を行う事業をいう。

### 自立分散型

一つの箇所からの供給に頼るのではなく、複数の箇所で供給源を確保して運用することをいう。エネルギーの分野においては、単一市町村または一部の地域においてエネルギー供給施設を確保して大規模発電所などの供給に頼らない仕組みをいう。

### 3R

ごみを減らすリデュース (Reduce)、物を繰り返し使うリユース (Reuse)、ごみを資源として再び利用するリサイクル (Recycle) の3つの取り組みのをいう。

### 生活系ごみ

一般家庭の生活によって排出されるごみをいう。

### ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

外皮の断熱性能などを大幅に向上させ、高効率な設備の導入により室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー（化石燃料や太陽エネルギーなど加工されていないエネルギー）消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のことをいう。

### ゼロエミッション

環境の汚染や気候変動につながるごみの排出を無くす仕組みや考え方などをいう。

## た行

### 大規模集中型

一つの箇所に集中させることをいう。エネルギーの分野においては、原子力発電所や火力発電など多数の需要家をもつエネルギー供給施設に使われることがある。

### 太陽光発電

太陽の光エネルギーを半導体素子により直接電気に変換する発電方法をいう。

### 地球温暖化

地表から放出される熱を吸収している大気中の温室効果ガスが多くなることで、地球の気温を上昇させる現象をいう。

### 地域コミュニティ

ある一定の地域において、目的を持って活動している組織をいう。例として、町内会などが挙げられる。

### 蓄電池

充電機能を備えた、電気を貯めることができる二次電池及びバッテリーをいう。

## な行

### Nearly ZEH (ニアリー・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

ZEH を見据えた住宅として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーなどにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた住宅をいう。

## は行

### バイオマスボイラー

作物、間伐材、廃棄物などのバイオ燃料を用いて燃焼するボイラーをいう。

### ハイブリッド車

ガソリンで動くエンジンと電気でも動くモーターの2つの動力源を備えた自動車をいう。

### ヒートポンプ

熱媒体などにより大気中などの熱を集約、移動させる技術または機器をいう。

## ま行

### メガソーラー

1 MW 以上の出力を持つ太陽光発電システムをいう。

### 木質バイオマス

伐採時の林地残材や製材工場などから発生する樹皮やのこ屑をいう。

### ら行

#### 林地残材

樹木の伐採、造林の際に発生した根、枝、葉など、山から搬出されずに放置されたものをいう。

#### レジリエンス

困難や脅威に直面している状況に対して適応できる能力などをいう。エネルギーの分野においては、災害時にエネルギー供給の安定について用いられる言葉である。